



令和5(2023)年度

第15回子ども虐待防止
オレンジリボンたすきリレー2023

実施報告書

子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会

目次

I. 子ども虐待防止とオレンジリボン	2
II. 子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー事業の概要	5
III. 第15回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー 2023 実施報告	
1. 全コース図	8
2. 各区のたすきリレーの行程と人数	9
3. 象の鼻パークでのブース・イベント	11
IV. 写真でつづる、子どもの明るい未来を願う思い	17

I. 子ども虐待防止とオレンジリボン

「児童虐待防止法」が施行された平成12(2000)年以降、児童虐待防止に向けた様々な取り組みが行政レベルや民間レベルで活発化しているが、増え続ける虐待ケースの前に、児童相談所や児童福祉施設は支援が現状に追いつかない状況が続いている。児童相談所の扱う虐待対応件数は、平成2(1990)年に統計を取り始めてから、一度も前年度を下回ったことはなく、令和4(2022)年度には219,170件となった。(図1)。

増加の背景には、児童虐待事件が絶えず報道され一般市民からの通報が増えたり、子ども虐待に対する積極的な介入によりケースが掘り起こされたりという側面もあるが、地域で支える力や子育て家庭の養育機能の低下等の問題から実際の虐待件数も増加している可能性を指摘する声も大きい。ただ、近年の増加の背景には、子どもの面前DVが心理的虐待に当たることから、DVで家庭に介入して子どもがいるケースについて警察からの通告が増えたことがあり、児童虐待4種別の中でも心理的虐待が第1位となっている。

子ども虐待によって死亡した子どもについては、令和元(2019)年度は78名の子どもが尊い命を失ったことが確認されている(表1)。

本来なら子どもを守るべき保護者からの虐待によって子どもの命が奪われている事実があること自体胸が痛むことである。また何らかの理由により保護者と暮らせない社会的養護のもとにいる子どもは約3万5千人いる(表2)。

児童虐待の対応は、早期に発見し、適切な支援につなげることが必要であるが、何よりも重要なことは虐待の発生を予防すること、虐待の起こらない地域社会の創造である。そのためには地域社会がこの問題に目を背けず、関心を持っていただけるような啓発活動が重要となる。

平成16(2004)年から11月を「児童虐待防止推進月間」として国は定め、民官問わず啓発や防止活動を積極的に行うよう呼び掛けるようになったのもこうした背景からである。

児童相談所における虐待相談対応件数とその推移

○令和4年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は **219,170件(速報値)**で、過去最多。

※ 対前年度比+5.5%(11,510件の増加)(令和3年度:対前年度比+1.3%(2,616件の増加))
 ※ 相談対応件数とは、令和4年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

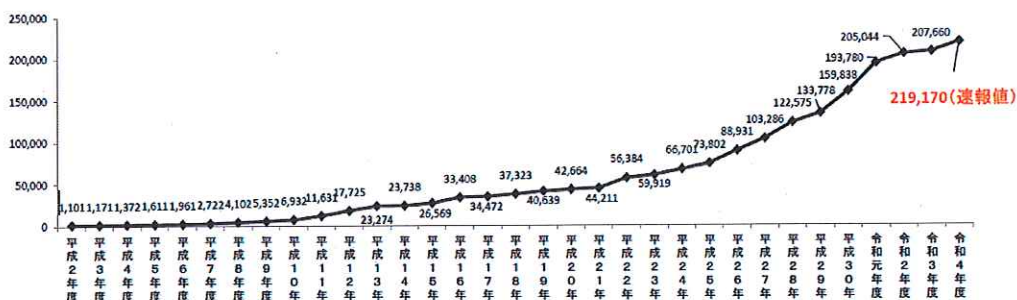
【主な傾向】

・心理的虐待に係る相談対応件数の増加(令和3年度:124,724件→令和4年度:129,484件(+4,760件))

・警察等からの通告の増加(令和3年度:103,104件→令和4年度:112,965(+9,861件))

〈令和3年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体への聞き取り〉

・関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。



(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福増県を除いて集計した数値。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(速報値)
件数	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	219,170
対前年度比	+6.3%	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+10.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+5.5%

図 1. 児童相談所と市町村における児童虐待対応件数の推移

表 1. こども虐待による死亡事例等の検証結果等について

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会)

こども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第19次報告) の概要																																																				
こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会【令和5年9月】																																																				
1. 検証対象																																																				
(1) 死亡事例																																																				
厚生労働省が、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市(以下「都道府県等」という。)に対する調査により把握した、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に発生、又は表面化した児童虐待による死亡事例68例(74人)を対象とした。																																																				
区分	第19次報告			(参考) 第18次報告																																																
	心中以外の虐待死	心中による虐待死(未遂を含む)	計	心中以外の虐待死	心中による虐待死(未遂を含む)	計																																														
例数	50(21)	18(0)	68(21)	47(15)	19(0)	66(15)																																														
人数	50(21)	24(0)	74(21)	49(15)	28(0)	77(15)																																														
※1()内は、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例について、本委員会にて検証を行い、虐待死として検証すべきと判断された事例数を内数として記載。																																																				
※2 未遂とは、親は生存したがこどもは死亡した事例をいう。																																																				
(2) 重症事例(死亡に至らなかった事例)																																																				
厚生労働省が、都道府県等に対する調査により把握した、令和3年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、又は「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があった事例15例(15人)を対象とした。																																																				
【参考】死亡事例数及び人数(第1次報告から第18次報告)																																																				
第1次報告(平成17年4月)	第2次報告(平成18年5月)	第3次報告(平成19年3月)	第4次報告(平成20年2月)	第5次報告(平成21年7月)	第6次報告(平成22年7月)	第7次報告(平成23年7月)	第8次報告(平成24年7月)	第9次報告(平成25年7月)	第10次報告(平成26年3月)	第11次報告(平成27年10月)	第12次報告(平成28年3月)	第13次報告(平成29年3月)	第14次報告(平成30年4月)	第15次報告(令和元年3月)	第16次報告(令和2年3月)	第17次報告(令和3年2月)	第18次報告(令和4年3月)																																			
H15.7.1~H15.12.31(6か月間)	H16.1.1~H16.12.31(1年間)	H17.1.1~H17.12.31(1年間)	H18.1.1~H18.12.31(1年間)	H19.1.1~H20.3.31(1年3か月間)	H20.4.1~H21.3.31(1年間)	H21.4.1~H22.3.31(1年間)	H22.4.1~H23.3.31(1年間)	H23.4.1~H24.3.31(1年間)	H24.4.1~H25.3.31(1年間)	H25.4.1~H26.3.31(1年間)	H26.4.1~H27.3.31(1年間)	H27.4.1~H28.3.31(1年間)	H28.4.1~H29.3.31(1年間)	H29.4.1~H30.3.31(1年間)	H30.4.1~H31.3.31(1年間)	H31.4.1~H32.3.31(1年間)	H32.4.1~H33.3.31(1年間)																																			
例数	24	48	53	31	19	70	42	115	84	43	107	47	30	77	45	37	82	56	29	65	49	76	36	27	63	43	21	64	48	24	72	49	18	67	50	8	58	51	13	64	56	16	72	47	19	66						
人数	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88	51	47	98	58	41	89	51	39	90	36	33	69	44	27	71	52	32	84	49	28	77	52	13	65	54	19	73	57	21	78	49	28	77

表 2. 社会的養護の現状について

○里親数、施設数、児童数等の状況

保護者のないこども、被虐待児など家庭環境上養護を必要とするこどもなどに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象のこどもは、約4万2千人。

里親	家庭における養育を里親に委託			ファミリーホーム		
	登録里親数	委託里親数	委託児童数	養育者の住居において家庭養護を行う(定員5~6名)		委託児童数
区分(里親は重複登録有り)	養育里親	12,934世帯	3,888世帯	ホーム数		446か所
	専門里親	728世帯	168世帯	委託児童数		1,718人
	養子縁組里親	6,291世帯	314世帯			
	親族里親	631世帯	569世帯			
施設	乳児院	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	145か所	610か所	53か所	58か所	215か所	266か所
定員	3,827人	30,140人	2,016人	3,400人	4,441世帯	1,719人
現員	2,351人	23,008人	1,343人	1,099人	3,135世帯 児童5,293人	977人
職員総数	5,519人	21,139人	1,512人	1,847人	2,070人	1,047人

(出典)

※里親数、F Hホーム数、委託児童数、乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設の施設数・定員・現員は福祉行政報告例(令和4年3月末現在)

※児童自立支援施設の施設数・定員・現員、自立援助ホームの施設数・定員・現員・職員総数、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設のか所数は家庭福祉課調べ(令和4年10月1日現在)

※職員総数(自立援助ホームを除く)は、社会福祉施設等調査報告(令和4年10月1日現在)

※児童自立支援施設は、国立2施設を含む

小規模グループケア	2,318か所
地域小規模児童養護施設	581か所

子ども虐待防止に向けた活動の中の一つに「オレンジリボンキャンペーン」がある。これは、平成16(2004)年に栃木県小山市で二人の幼い兄弟が虐待の末亡くなる事件が起き、その事件をきっかけに子ども虐待防止を目指した小山市の「カンガルーOYAMA」が、平成17(2005)年に一市民団体の活動として始めたものである。

その後、NPO 法人「里親子支援のアン基金プロジェクト」協力のもと継続され、さらに、先述の「児童虐待防止全国ネットワーク」が賛同し厚生労働省との協働により全国的な活動を展開、平成18(2006)年の啓発ポスターにはオレンジリボンが明記されるに至っている。

その他、オレンジリボンキャンペーン活動として、各地域で講演会やチャリティーコンサートを行ったり、手作りのオレンジリボンを配布する活動を行ったりなど、様々に展開している。このオレンジという色は、里子たちが選んだ色であるとのことで、子ども虐待のない社会を祈って選ばれたのだろう。

オレンジリボン活動が幅広く行われているが、これらは子ども虐待のない社会を目指して行われているのである。

Ⅱ. 子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー事業の概要

「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」事業は、子ども虐待防止啓発活動を目的に、オレンジ色のたすきをリレーでつなぐ活動を実施する事業である。

子ども虐待防止は、多くの機関・分野の方々の協働と、市民の方々の理解と協力が不可欠である。子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、これをリレーすることにより、子ども虐待防止への市民の関心を高めることと、機関・分野協働の大切さを訴えるものである。また、毎年、たすきリレーのゴール会場となる会場や、他中継所では、子ども虐待防止をアピールするちらしや手作りのオレンジリボンを配布するなど啓発キャンペーン活動を行う。

(第1回)

本事業は平成19年に立ちあがり、11月23日～24日の2日間かけて、第1回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーを開催した。また、11月24日には、横浜市のみなとみらい地区の日本丸メモリアルパーク、読売新聞本社前におけるキャンペーン活動を行った。

(第2回)

続いて、平成20年11月9日(日)には第2回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーを開催した。湘南コース、都心コースに分かれ、グランモール公園(横浜市)にゴールし、ゴール会場では啓発活動も行った。

(第3回)

第3回は、平成21年11月8日(日)に開催し、前回に続き湘南・都心コースに分かれ実施した。同日開催であった湘南国際マラソンとたすきリレーの湘南1区はコースを重ね、そして日本丸メモリアルパークにゴールした。第3回はゴール会場だけでなく東京タワーにおいても啓発活動を行い、少しずつ活動が拡がってきていることを実感した回であった。

(第4回)

第4回は、横浜において APEC 開催時期と重ったことから、11月ではなく平成22年10月31日(日)に開催し、湘南・都心コースに分かれてオレンジのたすきをつないだ。都心コースは渋谷ハチ公からスタートし、ハチ公銅像にオレンジたすきをかけて啓発活動を行った。また、横浜市中区にある山下公園がゴール会場となり、会場ではステージやブースを設けて啓発活動を行い、一般の観光客にも子ども虐待防止の大切さを訴えた。APEC を避けて10月に行ったのだが、11月からの推進月間の呼びかけの⁵掃落としてのイベントとして有益である実感を得、全国でたすきリレーを実施していただく起点となる意味でも、10月下旬の開催が好ましいと判断し、以降10月下旬の開催が恒例となった。

(第5回)

第5回は、平成23年10月30日(日)に開催し、第3のコースとして新たに鎌倉・三浦コースが設立された。鎌倉高德院よりスタートし、鶴岡八幡宮や関東学院大学などを中継し、ゴールを目指した。湘南コース・都心コース・鎌倉三浦コースを合わせた総ランナー数は343名となり、多くの方がオレンジのたすきをつないだ。

(第6回)

第6回は、平成24年10月28日(日)に開催した。湘南／都心／鎌倉・三浦・横須賀コースの3コースを総勢479名のランナーがたすきをつないだ。ゴール会場はみなとみらい地区の赤レンガ倉庫近くの新港中央広場に設け、1日かけて啓発キャンペーンも行った。

(第7回)

第7回は、平成25年10月27日(日)に開催した。前年度と同じく湘南／都心／鎌倉・三浦・横須賀コースの3コースを総勢510名のランナーがたすきをつないだ。ゴール会場の山下公園では、子どもや家族も楽しめるブースを設営するなど過去最大のブース数となった。

(第8回)

第8回は、平成26年10月26日(日)に開催した。参加したランナー数は前年並みの、506名が走った。天候もよく、ゴール会場は過去最大の人たちが訪れ、にぎわった。また実行委員の一人である井上幸夫さんが、全国にたすきリレーの実施を呼びかけるため、この日から日本縦断の1万キロランのスタートを切った。

(第9回)

第9回は、平成27年10月25日(日)に開催した。この年のランナーは699名と前年度を大幅に上回った。前年度、日本縦断の1万キロランのスタートをきった井上さんが無事横浜に戻られ、たすきリレーランナーとともにゴールテープを切った。

(第10回)

第10回は、平成28年10月30日(日)に開催した。第10回という節目を迎え、メモリアルイベントとなった。たすきリレーでは川崎コースを新設し、総勢616名のランナーがたすきをつないだ。他、ゴール会場の山下公園では家族向けのブースも多数設置され、多くの一般市民が訪れた。また、東日本大震災復興支援として多くの方のメッセージを募ってきた「祈りのFriendship キルト・オレンジのたすき」を鎌倉高德院へ奉納した。さらに、全国13ヶ所に広がっていた各地の実行委員会に声をかけ、賛同を得て、「オレンジリボンたすきリレー全国ネットワーク」として連携組織を立ち上げた。

(第11回)

第11回は、平成29年11月12日(日)に開催した。記念の10回大会を終え、新たなスター

トを切ることとなった。例年同様、全5箇所のスタート地点から横浜市の山下公園をゴールとする3つのコース(都心・川崎コース、湘南コース、鎌倉・三浦・横須賀コース)で構成された。総勢639名のランナーが参加した。はじめて虐待防止推進月間である11月に開催したこともあってか、NHK 初め多くメディアが取材に訪れた。

(第12回)

第12回は、平成30年11月11日(日)に開催した。山下公園をゴールとし、延べ701名のランナーが参加した。年々ランナー参加者が増加し、しかも児童福祉関係でない方の参加が増えている。児童虐待への市民の関心が高まっていることを感じた回であった。

(第13回)

第13回は、令和元年10月27日(日)に開催した。湘南コースのランナー参加者は減少し、延べ618名のランナーになったもののゴール会場をグランモールになったことで子どもたちが多く集まりました。

(第14回)

第14回は、新型コロナウイルス感染拡大のために2年間の中止を経ながら、令和4年10月23日(日)に開催した。感染拡大防止のためにランナーの絞り込みなど人数が増え過ぎないように制限するなどの配慮し、湘南コースと都心・川崎コース及び横浜南部コースの3つのコースで同一ゴール(象の鼻パーク)に向けて、延べ287名のランナーが参加した。

(第15回)

第15回は、横浜南部コースが延長され、横須賀・横浜コースになり、ランナーも増えて延べ415名の方が参加した。

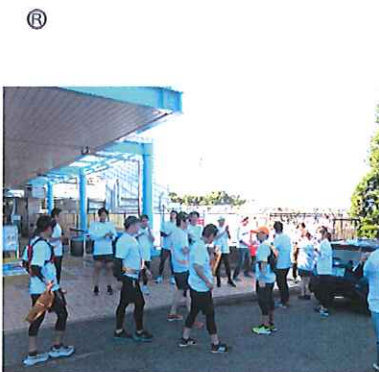
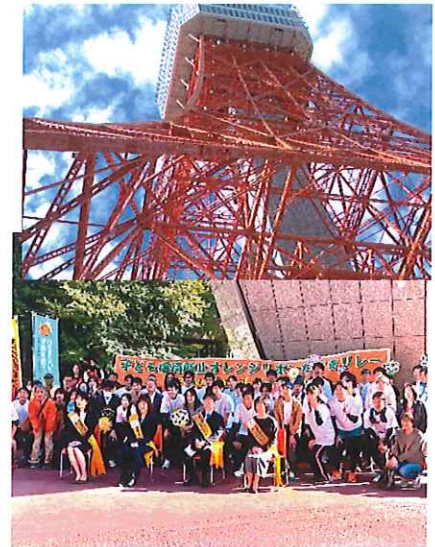
令和5年10月22日(日)に開催した。ゴール会場の(象の鼻パーク)では横浜よさこい祭りが開催されており、イベントにも参加いただきました。

また、沖縄で実行委員会をしている沖縄の「子どもと家族・支援者の未来を明るくする会」の方々にランナーとして参加していただくとともに新潟の「にいがた元気プロジェクト(子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会)」、岐阜の「岐阜オレンジリボンたすきリレー実行委員」の方々にゴール会場に来ていただきました。

本事業の実行委員会は、子どもの虹情報研修センターが事務局となり、委員会は児童福祉施設、児童相談所、社会福祉協議会など児童福祉関係有志のメンバーで構成されている。

Ⅲ. 第15回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2023 実施報告

1. 全コース図



都心・川崎コース



湘南コース



横須賀・横浜コース



2. 各区のたすきリレーの行程と人数(延べ287名)

◆都心コース(計 156名)

行程	スタート地点	時間	ゴール地点	人数
1区(5.3km)	東京タワー	9:20	品川児童相談所	30
2区(4.3km)	品川児童相談所	10:35	大田区立大森スポーツセンター	26
3区(7.2km)	大田区立大森スポーツセンター	11:40	ユースキン製薬(株)	22
4区(3.0km)	ユースキン製薬(株)	13:00	鶴見区役所	28
5区(4.8km)	鶴見区役所	13:40	セブンイレブン横浜浦島町店	24
6区(5.0km)	セブンイレブン横浜浦島町店	14:30	象の鼻パーク 15:30 着	26

◆川崎コース(計 64名)

行程	スタート地点	時間	ゴール地点	人数
K.1区(7.5km)	白山愛児園	8:40	川崎愛児園	14
K.2区(6.5km)	川崎愛児園	9:50	川崎市社会福祉協議会	11
K.3区(2.0km)	川崎市社会福祉協議会	10:50	新日本学園	5
K.4区(3.9km)	新日本学園	11:15	川崎市こども家庭センター	11
K.5区(1.0km)	川崎市こども家庭センター	11:55	しゃんぐりらベビーホーム	11
K.6区(5.0km)	しゃんぐりらベビーホーム	12:15	ユースキン製薬(株)	12

◆川崎多摩コース(計 15名)

行程	スタート地点	時間	ゴール地点	人数
KT.1区(7.2km)	至誠館さくら乳児院	8:50	川崎市子ども夢パーク	7
KT.2区(5.2km)	川崎市子ども夢パーク	10:00	川崎市社会福祉協議会	8

◆湘南コース(計 103名)

行程	スタート地点	時間	ゴール地点	人数
1区(5.7km)	二宮町心泉学園	8:50	エリザベス・サンダース・ホーム	30
2区(4.8km)	エリザベス・サンダース・ホーム	9:35	平塚市役所	13
3区(6.0km)	平塚市役所	10:10	茅ヶ崎市役所	13
4区(8.5km)	茅ヶ崎市役所	11:00	藤沢市役所	14
5区(6.0km)	藤沢市役所	12:10	西横浜国際総合病院	8
6区(10.5km)	西横浜国際総合病院	13:00	横浜市港南中央地域ケアプラザ	9
7区(7.8km)	横浜市港南中央地域ケアプラザ	14:25	象の鼻パーク 15:30 着	16

◆横須賀・横浜コース(計 77名)

行程	スタート地点	時間	ゴール地点	人数
1区(5.8km)	ヴェルニー公園	11:30	サンビーチ追浜	12
2区(4.2km)	サンビーチ追浜	12:35	セブンイレブン横浜片吹店	7
3区(7.5km)	セブンイレブン横浜片吹店	13:15	横横浜市磯子センター	10
4区(4.4km)	横浜市磯子センター	14:25	横浜市南区役所前	20
5区(3.2km)	横浜市南区役所前	15:00	象の鼻パーク 15:30 着	28

3. 横浜・象の鼻パークでのブース・イベント

☆イベントのタイムスケジュール

時間	内容
11:00	開会宣言 オープニング! ランナー音声継
12:10	ゲストランナー坂本氏インタビュー
12:20	栗ちゃんと仲間たちのパフォーマンス
13:15	ネリマックス ショー
13:45	大会長挨拶 ランナー音声継
14:00	けん玉ショー
14:20	よさこい祭り 演舞
15:30	よさこい祭り
15:40	ゴールセレモニー!!!



開会宣言



ランナー音声継



ゲストランナー坂本氏インタビュー

栗ちゃんと仲間たちのパフォーマンス



ネリマックスショー



けん玉ショー



よさこい祭り 演舞



ゴール



完走賞、大会長



万歳、万歳、実行委員長



☆ブースの内容と主催者

ブース内容	提供	ブース内容	提供
キャッピーと写真を撮ろう！	横浜市子ども青少年局	子ども虐待防止 神奈川キャンペーン	神奈川県
市主任児童委員の 工作コーナー	横浜市民生委員児童委員協議会 横浜市主任児童委員連絡会	オレンジリボンを あなたの胸に！	NPO カンガルー OYAMA
バルーンアートを楽しもう！	NPO 子どもセンター てんぼ	子どもの未来のために	(公財)資生堂 こども財団 全国児童家庭支援 センター協議会
的当てゲーム！！	こどもみらい横浜 (横浜里親会)	本部 オレンジリボンたすき リレー	オレンジリボン たすきリレー 実行委員会
懐かしの子どもの 遊び ドルフィンセラピー の紹介	NPO CROP.-MINORI	子ども虐待の現状と対 応	

キャッピーと写真を撮ろう。
横浜市子ども青少年局



バルーンアートを楽しもう
NPO 子どもセンターてんぼ



的あてゲーム！！
 こどもみらい横浜（横浜里親会）



懐かしの子どもの遊びドルフィンセラピー紹介
 NPO CROP.-MINORI



子ども虐待防止神奈川キャンペーン
 神奈川県



子どもの未来のために

(公財) 資生堂子ども財団

全国児童家庭支援センター協議会



オレンジリボンをあなたの胸に

NPO 法人 カンガルーOYAMA



オレンジリボンたすきリレー

子ども虐待の現状と対応

本部 (オレンジリボンたすきリレー実行委員会)



IV. 写真でつづる、子どもの明るい未来を願う思い

1. 都心コース

出発式典、東京タワー



1区 品川児童相談所 到着





2区 ランナー出発



大田区立大森スポーツセンター 到着

大田区立大森スポーツセンター



ユースキン製薬(株)





横浜市鶴見区役所





セブンイレブン横浜浦島町店 到着



象の鼻パーク 到着



2. 川崎コース（川崎K・川崎多摩KTコース）

出発式典、白山愛児園オープニングセレモニー



川崎愛児園



川崎市社協



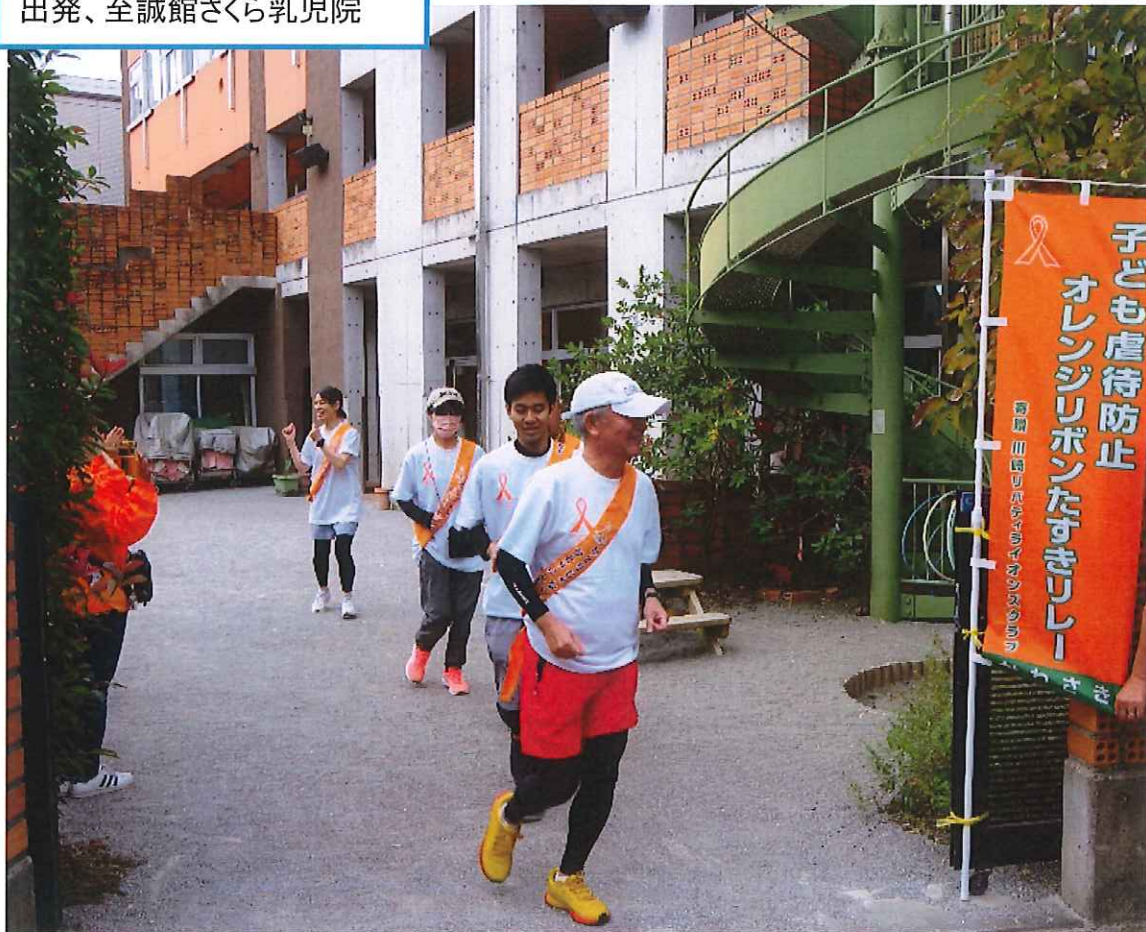


新日本学園





出発、至誠館さくら乳児院



川崎市子ども夢パーク 到着



しゃんぐりらベビーホーム





3. 湘南コース



出発式典、心泉学園



1区 ランナー出発

1区 国道1号



エリザベスサンダースホーム 到着



2区 ランナー出発



2区 到着



出発 平塚市役所



4区 ランナー出発



藤沢市役所前



西横浜国際総合病院 出発



横浜市港南中央地域ケアプラザ 到着

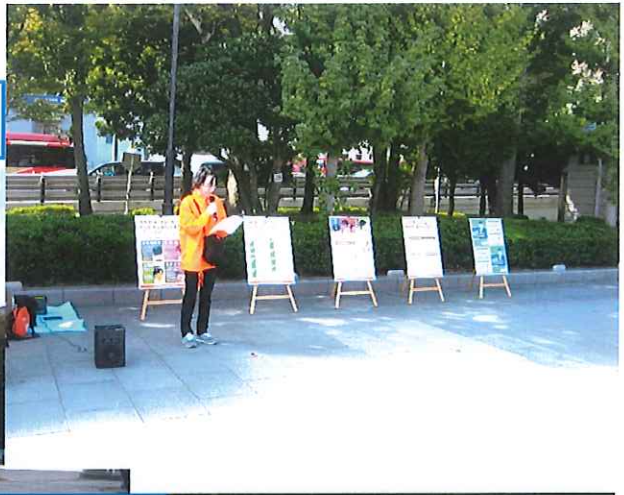


象の鼻パーク 到着



4. 横須賀・横浜コース

ヴェルニー公園



ヴェルニー公園出発



サンビーチ追浜



2区 到着



セブン-イレブン横浜片吹店



横浜市磯子センター



横浜市南区役所



象の鼻パーク 到着



謝辞

まず、ランナーの皆様に感謝申し上げます。

次の方々には財政面等での支援をしていただきました。(公益財団法人)資生堂こども財団、(公益財団法人)大同生命厚生事業団、(公益財団法人)神奈川新聞厚生文化事業団、ユースキン製薬(株式会社)、西横浜国際総合病院、(株式会社)シーケン、湘南ヤクルト販売(株式会社)、川崎リパティライオンズクラブ、その他の団体。心より感謝申し上げます。

次にあげさせていただく後援の機関、団体の方々からは、大きなご支援をいただきました。こども家庭庁、東京都、神奈川県、神奈川県警察、横浜市、川崎市、横須賀市、大田区、品川区、港区、茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、大磯町、二宮町、栃木県小山市、全国児童相談所長会、神奈川県教育委員会、(社会福祉法人)東京都社会福祉協議会、(社会福祉法人)神奈川県社会福祉協議会、(社会福祉法人)横浜市社会福祉協議会、(社会福祉法人)川崎市社会福祉協議会、(社会福祉法人)横須賀市社会福祉協議会、神奈川県児童福祉施設協議会、(一般社団法人)横浜ファミリーホーム連絡協議会、川崎市あゆみの会(里親会)、(一般社団法人)こどもみらい横浜(里親会)、(特定非営利活動法人)キーアセット、(公益財団法人)児童育成協会、(公益財団法人)神奈川新聞厚生文化事業団

その他の団体。大変ありがとうございました。

スタートや中継所、ランナーのサポート等にご協力をいただきました。東京都児童相談センター、東京都品川児童相談所、東京都社会福祉協議会児童部会、大田区子育て支援課、大田区立大森スポーツセンター、品川区民生委員児童委員協議会、(株式会社)TOKYO TOWER、港区児童相談所、横須賀市児童相談所、港区立子ども家庭支援センター、横浜市中心児童相談所、横浜市鶴見区役所、横浜市磯子センター、横浜市南区役所、横浜市港南区役所、横浜市民生委員児童委員協議会、横浜市港南中央地域ケアプラザ、西横浜国際総合病院、(協同組合)伊勢佐木町商店街、横浜・イセザキ・モール 1・2St、セブン-イレブン横浜浦島町店、セブン-イレブン横浜片吹店、川崎市社会福祉協議会、川崎市こども家庭センター、川崎市あゆみの会、ユースキン製薬(株式会社)、白山愛児園、川崎愛児園、新日本学園、しゃんぐりらベビーホーム、至誠館さくら乳児院、川崎市子ども夢パーク、茅ヶ崎市役所、エリザベスサンダースホーム、心泉学園、鎌倉児童ホーム、幸保愛児園、春光学園、白十字会林間学校、聖園子供の家、サンビーチ追浜、茅ヶ崎市役所、平塚市役所、藤沢市役所、(特定非営利活動法人)湘南ベルマーレスポーツクラブ、心から感謝申し上げます。

更に次にあげさせていただくの方々には、出発地、中継地及びゴール会場で啓発活動にご協力いただきました。神奈川県、横浜市こども青少年局、子どもの虹情報研修センター、横浜市民生委員児童委員協議会、横浜市主任児童委員連絡会、(公益財団法人)資生堂こども財団、全国児童家庭支援センター協議会、かながわ子ども虐待予防研究会、ユースキン製薬

(株式会社)、カンガルーOYAMA、神奈川県立おおいそ学園、(一般社団法人)こどもみらい横浜(里親会)、(特定非営利活動法人)CROP.-MINORI、(特定非営利活動法人)子どもセンターてんぽ、栗原さんをはじめとするパントマイマーの皆様、坂本博之さん(SRS ボクシングジム)、ネリマックスネクスト、(株式会社)TOKYO TOWER、横須賀市役所、茅ヶ崎市役所、藤沢市役所、平塚市役所、横浜保育福祉専門学校、日本社会事業大学、(株式会社)北野書店、かしまだ駅前通商店街、有志ボランティアの方、心より感謝申し上げます。



令和5(2023)年度
第15回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2023 実施報告書

令和6年2月20日発行

発行・編集 子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
子どもの虹情報研修センター内
TEL 045-871-8011
Mail : info@crc-japan.net
URL <http://orange-tasuki.org/>

